

いじめ対応マニュアル

いじめに発展する可能性のある事案の把握・いじめの把握

生徒指導主事に報告

校長，教頭に報告

いじめ撲滅プロジェクトチームの招集（管理職，教務主任，生徒指導主事，養護教諭，関係担任等）

【対応の方針の決定・役割分担】

- 1 情報の整理
 - ・いじめの態様，加害者，被害者，関係者，周囲の児童（生徒）の特徴
- 2 対応方針
 - ・緊急度の確認（自殺，不登校，脅迫，暴行等の危険度を確認）
 - ・事情聴取や指導の際に留意すべきことを確認
- 3 役割分担
 - ・被害者からの事情聴取と支援担当
 - ・加害者からの事情聴取と指導担当
 - ・周囲の児童と全体への指導担当
 - ・保護者への対応担当
 - ・関係機関への対応担当

関係機関との連携

- ・呉市教育委員会
- ・呉警察署
- ・広島警察署
- ・音戸警察署
- ・子育て支援課
- ・スクールカウンセラー

【当該児童生徒への事実確認】

- 1 被害児童からの聴取
- 2 周囲の児童からの聴取
- 3 加害児童からの聴取

事実の究明と支援・指導

【事情聴取の際の留意事項】

- ・当該児童等への事情聴取は複数教員で行い，場所や時間に配慮
- ・児童生徒が安心して話せる人や場所に配慮
- ・関係者からの情報に食い違いがないかを確認
- ・情報提供者についての秘密を厳守し，報復等が起こらないよう細心の注意を払う

いじめ撲滅プロジェクトチームで協議

- ・確認した内容を報告し，全体像を把握
- ・被害児童及び加害児童への対応協議
- ・学級指導の内容協議

家庭訪問（被害児童）

事実報告，加害児童への指導内容説明
学校と連携した支援

全教職員で情報の共有

来校（加害児童）

事実報告，指導内容説明
学校と連携した指導

謝罪の場の設定

全教職員で今後のいじめの対応についての共通理解

各学級での指導

経過観察

いじめ撲滅プロジェクトチーム会議での連携

※ 関係児童への面談の記録（担任）
※ 事案内容，対応の記録（生徒指導主事）

重大事態対応マニュアル

